

## 第2版はしがき

本書の初版が刊行されてから、約五年が経過した。この間、本書は幸いにも多数の学生・市民の人達に読まれてきたが、日本の内外の憲法状況に関していくつかの新たな動きがみられた。

若干の例を挙げれば、まず立法動向としては、防衛二法が改定されて防衛省が設置されだし、それと同時に教育基本法も改定された（二〇〇六年）。さらに憲法改正手続法が制定されて（二〇〇七年）、改憲論議が新たな段階に入った。他方で、二〇〇七年夏の参議院選挙では野党が過半数を占めることになって、国会の状況や政党政治のあり方が少なからず変わってきた。判例の動向としては、最高裁が在外国民選挙権訴訟で立法の不作為の違憲性を認める判決（二〇〇五年）を下したり、国籍法違憲判決（二〇〇八年）を下す一方で、立川反戦ビラ配布訴訟では、表現の自由の過剰な規制を容認する判決（二〇〇八年）を下した。下級審判決では、自衛隊イラク派遣違憲訴訟で名古屋高裁が航空自衛隊のイラクでの活動は違憲であるという判決（二〇〇八年）を下したものも注目されよう。

国際社会に目を転すれば、二〇〇八年のアメリカの金融危機に端を発して世界的な経済不況が進行し、冷戦終結以降のアメリカの一極支配的構造の崩壊が明らかになってきた。経済不況の波は日本にも押し寄せてきて、格差と貧困の問題が大きくクローズアップされてきた。いわゆる「新自由

主義」の破綻は、いまや否定したいようにみえる。

これらの問題は、いずれも、憲法学にとつて重要な検討課題である。本書においても、これらの新たな憲法動向を視野に入れつつ、限られた紙数の範囲内で必要な加筆修正をすることにした。本書が、初版同様に多くに学生・市民の人達に読まれて、日本国憲法の基本理念のさらなる理解に役立つことを期待したい。

最後に、執筆者の方々には、ご多忙な中を快く加筆修正に応じてくださったことに厚くお礼を申し上げたい。また、第2版の刊行に関しても、初版と同様に法律文化社編集部の小西英央氏に大変なお世話を頂いた。心より御礼を申し上げたい。

一〇〇九年一月

山内 敏弘